記者発表資料

平成２１年３月１８日
東 北 地 方 整 備 局

建設業と地域の元気回復助成事業の募集をします

地域の建設業は、地域経済や雇用のそれぞれ約１割を担う基幹産業であるものの、建設投資の減少、価格競争の激化、景気の悪化など、地域の建設業を取り巻く経営環境はかつてない厳しい状況となっているとともに、地域経済も厳しい状況となっています。

こうした状況の中、建設業の保有する人材、機材、ノウハウ等を活用し農業、林業、福祉、環境、観光等の異業種との連携により、地域づくりの担い手である建設業の活力の再生、雇用の維持・拡大や地域の活性化を図ることが求められています。

このため、地域における問題意識を共有した上で、建設業団体や地方公共団体などの地域関係者が協議会を構成し、地域の合意形成等を促進しながら、異業種との連携等による地域活性化に資する事業の立ち上げを支援します。

１．事業実施主体　　建設業団体、地方公共団体等からなる協議会

２．支 援 内 容　　事業実施主体である協議会が行う検討、計画策定、人材育成、広報、連携事業の試行的実施等の活動全般

３．助　成　額　　定額（上限は２，５００万円）

４．事業公募期間　　平成２１年３月２６日（木）～５月２５日（月）（※当日必着）
（今回は第一次募集として、概ね１００件を選定する予定です。）

５．問い合わせ先及び応募書類の提出先　　事業管理者の所在地を所轄する地方整備局等
【青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県の場合】
東北地方整備局　建政部　計画・建設産業課
電話　０２２（２２５）２１７１（内線６１４３・６１４６）

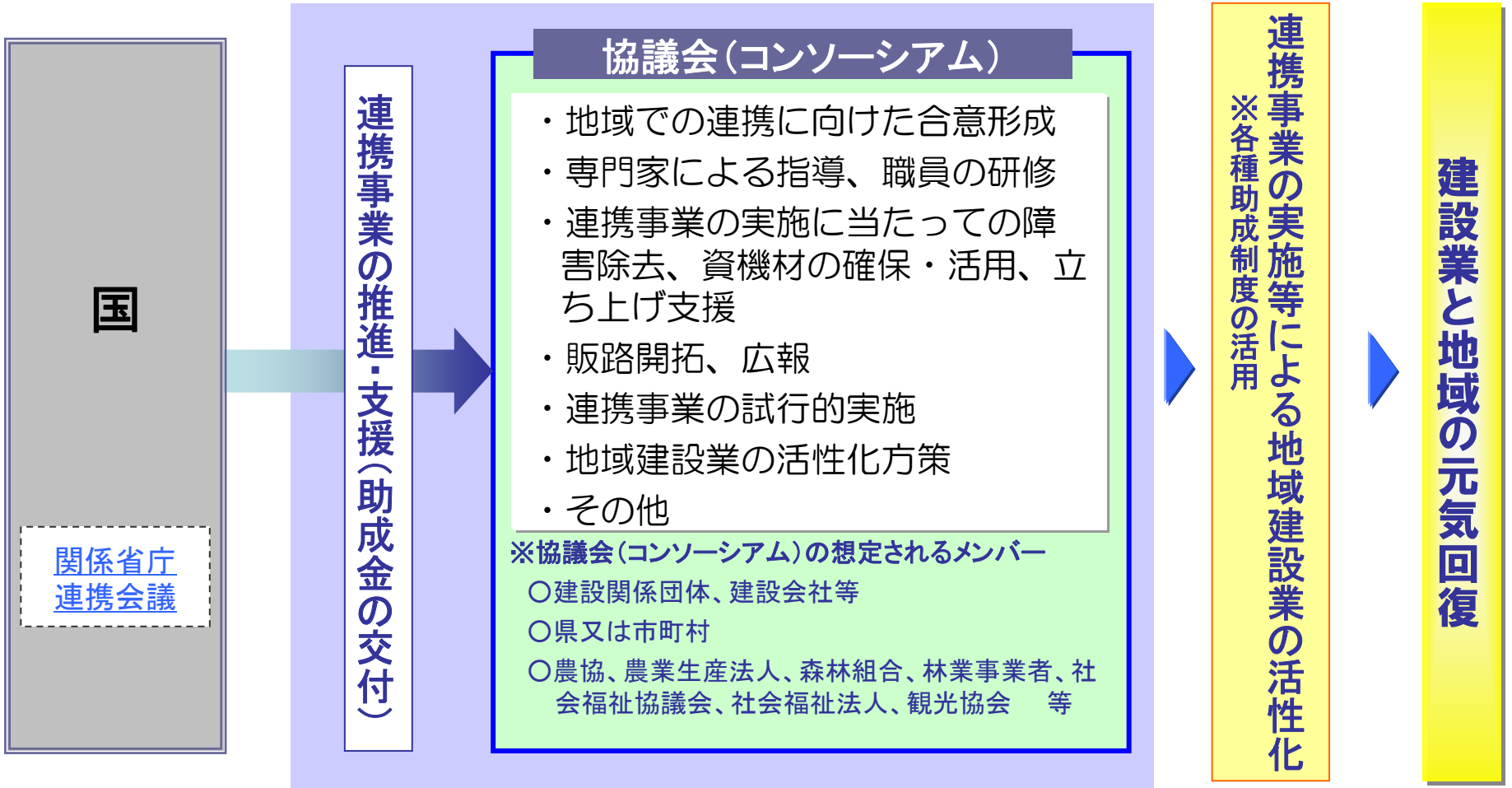
６．そ　の　他　　募集要領等は東北地方整備局ホームページに掲載
http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b06111/kenseibup/index.html

＜発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会＞
※国土交通本省でも同時発表しております。

〈 問い合わせ先 〉
国土交通省　東北地方整備局　電話０２２（２２５）２１７１(代)
建政部　計画・建設産業課　課　長　磯崎（いそざき）　政宏（まさひろ）（内線6121）
建設専門官　柏崎（かしわざき）　郁夫（いくお）（内線6143）

建設業と地域の元気回復事業

地域の中小・中堅建設企業が、その保有する人材、機材やノウハウ等を活用し、農業、林業、福祉、環境、観光等の異業種と連携しながら、地域の活力の向上に資する、地域の創意工夫を活かした事業を実施するに当たって、その立ち上げを支援。



地域における林業と建設業との連携（林建共働）について

「元気回復事業」による協議会の活動（例）

・地域の合意形成と林業、建設業間の相互理解
・間伐を進める上で必要な作業道等路網整備の進め方の検討
・人材の育成（研修等）と必要な機材の調達方法の検討
・用途開拓を含めた間伐材の利用促進の方策の検討
・連携事業の試行的実施
・地域建設業の活性化方策の検討　　等

森林組合等と建設企業との連携事業の実施

期待される効果（例）

林業

・路網整備による効率的な間伐の促進
•地域材の需要増や有効活用
•持続的な林業経営への寄与

建設業

• 既存の人材、機材等を有効活用した路網整備
• 河川の多自然型護岸工等の公共工事における間伐材の積極的な活用
• 地域材を活用した住宅づくりの促進

地元自治体

•地域産業の振興、育成
•雇用の維持、地域経済の活性化
•魅力ある地域づくり

連携事業の具体例

○岐阜県・飛騨地方の取組

ひだ林業・建設業森づくり協議会の設立

森林施業の担い手である森林組合と人的資源や装備を持つ建設企業による建設業協会が連携して発足。




○群馬県の建設企業の取組

間伐材を活用したヒートアイランド対策として有効な保水性平板の開発

特殊セメントで土系舗装を行ってきたノウハウを活かして、間伐材（ウッドチップ）を成形固化し、従来のコンクリート製品に比べて軽量で滑りにくく足への衝撃も少ない保水性平板を新製品として開発。




地域における建設業と観光分野との連携について

「元気回復事業」による協議会の活動（例）

・地域の合意形成
・地域における潜在的な新しい観光資源の発掘
・必要な機材等の有効活用方法の検討や人材の育成（研修等）
・公的部門が管理する観光施設の活性化方策の検討（指定管理者制度等）
・連携事業の試行的実施
・建設業の活性化方策の検討　　等

観光協会等と建設企業との連携事業の実施

期待される効果（例）

観光業

•観光客の増加
•関連産業の発展

建設業

•所有の機材や遊休土地、施設を有効活用した建設事業の増大
•ノウハウを活用した、指定管理者制度による運営受託
•リニューアルやバリアフリー化等の施設整備、駐車場・歩道・自転車道等の公共施設整備への参画

地元自治体

•観光の振興
•雇用の維持、地域経済の活性化
•魅力ある地域づくり

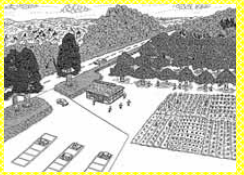
連携事業の具体例

○富山県の建設企業の取組

地域交流の一環として、観光農園・体験型農場事業を展開

道路沿いにある自社の資材置き場を活用し、地域交流や農林業振興など地域振興の拠点に生まれ変わらせる。将来は「道の駅」の誘致も計画。





○東京都の建設企業の取組

地元資源を活かした名物サービス業の営業展開

工事用船舶の運航経験という自社の経営資源を活かして、屋形船でもんじゃ焼きを提供するサービスに進出。





地域における農業と建設業との連携について

「元気回復事業」による協議会の活動（例）

・農業、建設業間の相互理解と地域の合意形成
・農地の調達（耕作放棄地等の有効活用）、栽培作物の検討
・人材の育成（研修等）と必要な機材の調達方法の検討
・生産した農産物の販路確保方策の検討
・連携事業の試行的実施
・地域建設業の活性化方策の検討　等

地域の農業者等と建設企業との連携事業の実施

期待される効果（例）

農業

・農業に意欲的な担い手の確保と耕作放棄地等の有効活用
•異業種のノウハウ等を活用した農業展開、消費者の多様なニーズへの対応

建設業

• 所有の遊休地、機材や施設を有効活用した建設事業の推進
• 技術、ノウハウを活用した施設の整備・運営や農産物の開発・管理
• 人材の効率的な活用

地元自治体

•地域産業の振興、育成
•雇用の維持・創出、地域経済の活性化
•地域資源の活用

連携事業の具体例

○北海道の建設企業の取組

連作も寒冷も何のその！得意の土壌改良技術で夢のにんにくを作る！

連作障害に悩む農家から相談を受けたことから、これまで植生緑化工事で培った土作り技術開発を進め、新しいにんにくを開発。




○山梨県の建設企業の取組

遊休農地を活用した農業事業参入　～観光農園と直売による参入を推進～

地域の農業生産法人から、技術指導や販売受託支援を受けながら、農家から賃貸借した遊休農地に、ミニトマトのハウス施設を整備。




建設業と地域の元気回復助成事業　募集要領の概要

１．協議会

○　助成の対象は以下の構成員を含む協議会
- ・建設産業団体（必須・複数可）
- ・地方公共団体（必須・複数可）
- ・建設業以外の事業の関係団体
  （原則必須。ただし、地域に適切な団体がない場合は不要・複数可）
  ※例：農協、森林組合、社会福祉協議会、観光協会　等
- ・３社以上の中小・中堅建設企業（任意）
- ・その他協議会が必要と認める者（任意）

○　応募の時点で、協議会が設置（開催）されている必要はないが、メンバーが確定している（＝参画の同意を得ている）必要あり。

○　協議会には、事業管理者（法人格を持つ建設産業団体又は地方公共団体）を置く。

２．助成の内容

○　１協議会当たりの上限額は２，５００万円。

○　事業計画策定のみの応募も可。その場合、試行的実施の助成については２次募集の際に再度応募を受け付ける（上限は合計で２，５００万円。ただし、２回目の応募で選定されることを保証しない。）。

○　助成対象は以下の通り
- ・　謝金、賃金、研修費
- ・　旅費
- ・　機械装置、工具導入費（総額の原則１／４以内）
- ・　外部委託費（総額の１／２以内）
- ・　販売促進費
- ・　その他試行的実施費（総額の原則３／４以内）
- ・　借料（リース、レンタル料）
- ・　助成対象事業に直接必要な諸経費

○　助成対象とならい経費は以下の通り

・　土地、建物
・　公共事業費
・　他の補助金等を受給しているもの　　等

○　事業期間は、平成２３年２月１０日までの範囲で任意に設定（複数年度にまたがっても可）

３．応募手続き及び審査・選定

○　公募期間は、３月２６日（木）～５月２５日（月）【必着】
○　提出先の地方整備局等（※沖縄県は九州地整）で形式的な確認をしたのち、本省経由で振興基金に送付し、審査選定委員会で選定。
○　１次募集では概ね１００件を選定予定（１次募集での１つの都道府県当たりの選定件数は５件が上限。ただし、複数の都道府県にまたがる提案であれば、上限から除外）。
○　審査においては、事業に取り組む背景や必要性、計画の妥当性、地域の建設産業や経済の活性化への寄与度　の観点から審査。
○　選定結果は６月中旬頃にホームページ等で発表予定。
○　選定事業者については、説明会を実施予定。

４．助成金の交付

○　事業終了後に精算を行う「精算払い」のほか、希望に応じて、事業期間の中途において、経費の一部を支払う「概算払い」も可。
○　概算払いを希望する場合は、当初の交付申請時にその旨を申し出る必要があり、事業開始後の変更は認めない。
○　「概算払い」を選択した場合は、２ヶ月の実績と向こう２ヶ月の発生見込みを基に、約２ヶ月に１回受け付ける。

５．その他

○　本要領に記載のない細目は、「実施の手引き」を定め、ホームページに掲載する予定。
○　二次募集は夏～秋頃に実施予定。
○　地方整備局等が協議会にオブザーバーとして参加する場合あり。